

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (6 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成29年6月28日(水) 10時00分から12時15分

四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

3 事務局出席者

理事(教育環境整備・田原活性化)	開 康成	地域教育課長	杉本 一也
教育部長兼教育環境整備室長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	芝田 孝人	学校給食センター所長	林 雅弘
教育総務課長	阪本 律子	図書館長兼主任	永野 国広
教育環境整備室課長	奥 大輔	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	木村 実	教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘
都市整備部上席主幹	藤井 道幸	教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第15号	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について
議案 第16号	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について
議案 第17号	教育環境整備について

森田教育長	只今から、6月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	それでは、議案第15号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について、事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	<p>議案第15号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員を別紙のとおり委嘱せんとするものでございます。提案理由といたしましては、四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の任期満了に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要性が生じたため、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第16条第4項の規定により委嘱したく、本案を提案するものでございます。名簿案をご覧ください。この5人の方々については、再任のご了承をいただいております。新旧対照表をご覧ください。皆さん再任いただいておりますので、新旧で変更はありません。また、男女比率は3対2でございます。説明は以上です。</p>
森田教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
森田教育長	<p>質疑等ないようですので、ここでお諮りいたします。議案第15号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	異議がないようですので、議案第15号については原案のとおり可決することに決しました。
森田教育長	次に、議案第16号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	議案第16号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱についてでございます。四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員を別紙のとおり委嘱せんとするものでございます。提案理由といたしま

	<p>しては、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の任期満了に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要が生じたため、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例第4条第1項の規定により委嘱したく、本案を提案するものでございます。名簿案をご覧ください。こちらの5人につきましては、全て再任のご承諾をいただいておりますので、新旧対照表に変更はありません。男女比は5対0で、女性はおりませんが、全て専門性の高い方ですので、この5人で続けさせていただきたいと思っております。説明は以上です。</p>
森田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
森田教育長	<p>ここでお諮りいたします。議案第16号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>異議がないようですので、議案第16号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
森田教育長	<p>次に、議案第17号 教育環境整備についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
奥教育環境整備室 課長	<p>これまでの流れをご説明いたします。前回、5月定例会での決定事項ですが、制服の取扱いについて、再編先の取扱いについては制服の変更はしない。また、南中学校の制服の取扱いについては、着用に対する移行期間は設けない。また、補助対象については、新1年生については2着めにあたらないとし、現1年生と2年生が対象。補助する具体的な品名については本定例会へ持ち越しとなりました。続いて、遠距離対策については、徒歩通学を基本とし、教育環境整備計画に定める中野新町、塚米、楠公、川崎、畑中、滝木間の各地区については、通学距離がのびるため電車等の利用を認め、中野新町地区については特に希望する場合は西中学校へ指定校区変更を認める。そして、通学方法については、徒歩通学を原則とするものの、電車や路線バスでの通学について詳細な情報を集めて本定例会で詳細を決定していきたいという流れでした。</p> <p>これまでの事務局の流れですが、6月7日に関係校長会議を開催し、意見交換を行いました。そして8日に新通学路案並びに安全対策箇所について、南中学校の保護者へ意見を伺う依頼をし、16日に回収締切りとし、取りまとめを行いました。そして23日に再度、関係校長との意見交換会を実施し、26日に南中学校PTA実行委員会に職員が同い、通学路のご意見いただいた分の説明と今後について意見交換を行いました。その他、異なる制服の対策における実施方法等の検</p>

<p>森田教育長</p>	<p>討や遠距離対策における調査等を行ってきました。</p> <p>今回は、中学校再編整備に係る制服の取扱いについて、遠距離化対策について、そして通学路の安全対策について、最後に、関連する諸課題についての議論を進めさせていただくことを提案いたします。</p> <p>制服対策、遠距離化対策については早急な対応が求められております。本定例会において、方向性を確定し、7月に予定されている総合教育会議で市長との協議調整を進めていく必要がありますので、1点ずつ議論を深めたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>中学校再編整備に係る制服の取扱いについて、ご説明いたします。対象品について、5月にお示しした資料に2点変更があります。1点めは、校長との意見交換の中で、水着もあるのではという意見がありました。2点めに、指定の有無については、詳細に調べていくと、指定なしでも形、色のみ指定されているものや、販売店を指定しているものなどがあり、ほぼ指定に近いような状況がありましたので、その情報を追記いたしました。また、費用につきましても、先ほどの水着を加えて計算しなおしております。なお、現時点で予算化されていないため、4月に間に合わせるためには補正予算等の対応が必要になってきます。ただ、対象品の中の夏物については、販売時期が夏になりますので、購入は30年度になってからとなります。説明は以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>委員の皆様、ご意見等はいかがでしょう。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>基本的には、生徒たちは転籍によるいろんな思いがあるでしょうから、希望があればすべて補助の対象にすべきではないかと思っています。その中で、購入が自由になっているベストとセーターについて、着用実態はどうなっていますか。</p>
<p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>実際の販売店にお伺いしたところ、セーター防寒着という位置づけですが、概ね9割の方は購入されているという状況です。ベストは女性が購入する比率が高く、必要に応じて購入されている状況です。また、セーター等を着用する際は校則で定められていますので、これ以外のものは着用不可となっております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>南中学校と畷中学校では、色や形は違うのでしょうか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教</p>	<p>畷中学校につきましては、セーターはグレー、ベストはベージュで指定されています。南中学校につきましては、セーター・ベストともに紺・グレ</p>

育・教科指導担当課長	ー・ベージュの3色から選択できます。
山本教育長職務代理者	校則上、南中学校のベストやセーターを着ても良いということにはならないでしょうか。制服については良いとなっているので、こちらについても移行期間を設けず着用可能とできますか。
奥教育環境整備室課長	関係校長との意見交換の中で、セーターに限らず、上は南中学校の制服で下は畷中学校の制服という状態もあり得るのではという話になり、学校としては問題ないということでしたので、南中学校のベストやセーターを転籍後に着用することは問題ありません。
原委員	財政的にどうなのかが知りたいです。それで可能ならば広げていけば良いと思います。子どもによって一人ひとり感じ方が違うのに、それをどのように対象として考えていけば良いのか、非常に決め難いです。
吉田委員	品名一覧を見ると、どれも必要な物だと思います。ただ、このまま制服を変更せずにいくということで、買わないといけない訳ではないですが、やはり買うとなったら全部揃えたいと思います。その場合に、全額補助になるのか何割かの補助になるのかですが、水着、帽子に関して、今の女子の水着は長い短パン形式になっていると思いますが、水着の違いが分かりませんが、値段が西中学校の方が少し高いです。もし南中学校の生徒が水着を変えたいと思った時に、柔軟な対応ができるのかどうか。また、ポロシャツは指定の販売店で買ったことがあります。値段が高い分、分厚い気がします。丈夫が良いと思いますが、私は少し薄い市販のものを買いに行きます。そこは好き嫌いが出てくるので、何とも言えないですが。選ぶとなると難しいので、何割負担というかたちで協議をした方が良いのではないかと思います。
大村委員	予算が伴うものについては、教育委員会で決定するというのは非常に難しいと思いますので、教育委員会としては、子どもたちの望むところに行き届く限り寄り添うという形でしか言いようがないような気がします。中学校では最初買った制服は3年間着られるのでしょうか。私の記憶では、自分の子どもが身長30センチくらい伸びて途中で買いました。中学に入るときは身長が130センチくらいしかなかったのに、それが160、170となり、買わざるを得なかったです。ポロシャツなんかはまず3年間は着られません。そのような事情を考えて、どうしてもという割合でとめておく。気持ちとしては、欲しいと言われれば与えたいと思いますが、私たちが予算を捻出する訳ではありませんから、予算が出せる範囲だと思います。
吉田委員	確かに、1年生と3年生では体格差が大分違っていて、卒業式の時にはもう明らかに背丈に対して短い上着で出ている子どもたくさんいます。でも買い

	<p>なおすということは家計的には難しいので、特にブレザーは高いので、変えませんが、おさがりを探してやりくりします。ズボンは穴を開けたりするので買いますが、ブレザーは買いません。そういった意味では、南中学校から来られる方は、買いなおす時の補助となるのかなと思いました。</p>
原委員	<p>幼稚園だったら、兄弟のいる子は別ですが、卒業する子に寄贈してもらいます。粗相する場合は汚すことが多いので、タンスにいろんなサイズがあるので仕分けして、必要な時にそれを着せています。今年の暇中卒業生の制服はどうでしょうか。</p>
吉田委員	<p>毎年募っていますが、ないです。ボロボロになってということもありますが、知っている子が先に譲ってもらうよう頼んでいます。</p>
森田教育長	<p>制服の品目の指定をするのは難しく、また、子どもたちの心的負担もそれぞれ違うということから、品目の指定はしないということではいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>それから、予算のことが出ていました。これについても、全額補助をお願いしていく。また、補助率を定めるというのは難しいと思いますので、市長に予算要求をする際に、一応、全額補助というかたちではいかがでしょうか。もちろん、予算にも限りがありますので、総合教育会議の中で市長から費用削減という提案があるかもしれません。その時には、我々も柔軟に応じていきたいと思います。また、削減された場合、補助率の設定ではなく、品目の削減という調整を考えていけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>
奥教育環境整備室 課長	<p>補助を実施する場合の方法について、これは一般的な話になりますが、制服等の補助をする場合、行政的に言えば補助金という形になると考えています。その対象は保護者になります。総合教育会議等の結果を踏まえて今年度中に対応しなければならないことについては、十分に、また、事務面でも保護者また学校含めて事務効率を考えながら検討をしたいと考えております。</p> <p>夏服と水着については、販売店に確認したところ、4月以降の販売となりますので、30年度に予算要求していくこととなります。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>例えば、4月以降、南中学校の制服で通ったけど、5月・6月頃になり、やっぱり買い替えたいというようなことも出てくるのではないかと思います。そういう場合には、切ってしまうか、ある程度の時間の余裕を与えるか、</p>

開理事	<p>そこらも議論があるのではないかと思います。先ほどのお話にもあった通り、1年生の子が2年生になってから買い換えたら、補助の対象にはならないと思いますが、通ってから気持ちが変わる生徒もいると思います。</p> <p>財政的なことを考えれば、債務負担行為というものがありますので、それは2か年の予算を確保してその中から使用することができるため、対応は可能です。その分についても、今回、7月4日に教育委員会として市長部局に提案いただくというのが最良だと思います。</p>
大村委員	<p>全然関係ない話ですが、畷中学校と西中学校とで、制服の値段が大分違いますが、私が保護者の立場で見たら、差が大きいことに驚きました。品質的にその値段になっていると思いますが、全体で1万5千円の差が出ているので、校長先生が制服のことをどこで決められているか分かりませんが、話をさせていただきたいと思いました。</p>
森田教育長	<p>私が教員をしていた頃、制服を変えるという時に、制服検討委員会が立ち上がって、PTAの方に入っていたりして、市内4つの中学校の資料も提示しながら金額の差もあり、そこで議論を重ねるとというのが今までの経過だったかと思います。地域の実情、そして子どもたちの実態、それらをすべて加味しながら、それぞれの中学校にとって一番良いものは何か。安価なものか丈夫な物か、あるいは見ためなど、いろんな観点から総合的に判断し選ばれ決定した経緯があります。ただ、あまりにも乖離した値段であれば、各学校で慎重に保護者の意見も取り入れながらされていることだと思います。</p>
森田教育長	<p>それでは、次に、中学校再編整備に係る遠距離化対策について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
奥教育環境整備室課長	<p>中学校再編整備に係る遠距離化対策について、説明いたします。利用を認める通学方法について、全部で5点の通学方法が議論にあがっており、原則徒歩通学とし、自転車通学、電車通学、路線バス通学、そしてスクールバス通学がございます。表の右側の費用については、全体としてかかる金額となっておりますので参考にしてください。</p>
森田教育長	<p>委員の皆さま、ご意見をお願いいたします。</p>
原委員	<p>実践してみようと思って、朝、歩いてみました。自宅から畷中学校の正門まで、時間と歩数を計って行きました。畷中学校までの坂道は中学生であればしんどいかもかもしれませんが、十分歩けると思います。ただ、安全面でいうと、帰りが暗く不安だと思いました。駅の方まで行きましたが、逆に遠くてしんどかったです。多分、子どもたちだったら電車の時間を見計らって行く</p>

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>よりも、歩く方が速いと思うのではないかと。</p> <p>自転車通学については、前回も申し上げたとおり、基本的に認めるべきではないと思っています。資料を調べましたが、1つは日本スポーツ振興センターが児童生徒の事故等について保証している組織ですが、毎年、中学生だけでいうと、700件以上の事故があり、100人くらいの生徒が亡くなっております。そのうちの半数以上、70人くらいが自転車通学ということで、やはり安全面でそのような危惧があるということは考えなければならないと思います。確かに、一番遠い所では往復5キロほどあり、大変だという親の考えも分かりますが、それと今の事故との兼ね合いを考えると、やはり認めるべきではないと思います。</p> <p>もう1つは、本市の道路事情として、道路が狭く二車線ない所がほとんどであり、二車線あるところには歩道がない。多くの自転車通学を認めている所ではきちんとした歩道があり、自転車専用道路とまではいきませんが、そのようなものがあり、距離も4キロ6キロ離れて行かなければならない所が多いです。そういう意味でいうと、あまりにも本市の道路状況は劣悪だということで、その部分でも認めるべきでないです。</p> <p>最後の1つは、基本、自転車通学による安全教育というのは学校がしなければならないと思います。自転車通学を認める場合には、安全教育、あるいは家の玄関を出たら学校の責任になりますので、通学路に指導の教員なり安全員を配置することも考えなければならないと思います。そのような負担を学校にかけるほどの距離ではないと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>朝、自転車で中学校まで行くことがあって、降りてくる保育園へ送るお母さんとぶつかりそうになって、通勤だけでなく、そのようなお母さんとも事故になる可能性があるんだなという体験をしました。危険という面では、やはり自転車通学を認めるべきではないと思いますが、今までの生活スタイルを急変させるという面での保護者の自転車通学を望む気持ちも身に染みてよく分かります。なので、自転車通学がダメとなるのであれば、何か良い代替策が出てこないかなと頭を悩ませているところです。</p>
<p>原委員</p>	<p>私の知人で対象地区の方は、家族で一回歩いてみたら行けると言ったと言っていました。その地域でスクールバスをと強く望んでいる方は、お子さんの体を気づかって、虚弱で体力的に心配されているのではないかと思います。また自転車通学ではなく、公共交通機関を望まれているそうです。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>スクールバスは費用が高額で、停留所の問題もありますし、費用面、安全面を考えた時に、この狭い地域の中でというのは難しいと感じています。スクールバスについての経緯はどのようになっていたのでしょうか。</p>

奥教育環境整備室 課長	<p>前回の定例会では、金額を見て実現性が難しいということで、一定その場で理解されたと認識しております。</p>
森田教育長	<p>それでは、スクールバスは選択肢からはずして、残りの通学方法を議論していきたいと思います。</p>
大村委員	<p>自転車について、根強く自転車通学を希望される保護者がおられますが、大村委員はどのように感じておられますか。</p>
森田教育長	<p>前回も同じようなことを言いましたが、忍ヶ丘小学校でも自転車ではないですが交通事故で学生が亡くなっていますし、南小学校でも通学途中ではないですが自転車の乗っている子どもがトラックの事故で亡くなったということが、実際に私が勤務している時にもありました。自転車の怖さと四條畷市の道路の状態、それらを考えたら、個人的に乗って行くのであればまた別の話ですが、全員乗るとして200人近い子どもが自転車で動くということを想定した場合、1人の命も亡くしたくないので、学校、教育委員会全体として、認めるべきではないと強く思います。</p>
森田教育長	<p>それでは、次に、路線バスについて、ご意見お願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>確認ですが、スクールバスは実際、無理なのでしょうか。</p>
奥教育環境整備室 課長	<p>予算が確保されればできない話ではありません。費用の部分も踏まえての議論が必要かと思います。ただ、費用が高額となるほか、運用面についても、中学校の登校時間は概ね統一されていますが、下校時間はバラつきがありますので、188人を対象とするのであれば、8台のマイクロバスが必要となってきます。また、停留所については、既存の路線バスの停留所はスクールバス、貸切バスは原則使えないということですので、新たに安全に使える場所を確保する必要があります。そういった課題があります。</p>
山本教育長職務代理者	<p>実際、生徒の通学を考えると一番良いのはスクールバスだと思いますが、費用面と運用面の課題がありますので、議論からはずすべきではないかと思います。あと、考えられるとしたら、徒歩が原則と言いながら、今回の再編整備で遠距離化対策するのであれば、路線バスと電車は認めていかなければならないと考えています。</p>
吉田委員	<p>スクールバスについては費用面だけでなく道路事情を考えて無理であれば、議論からはずすことになると思います。路線バスについては前回お話がありました。経路についてもこれから考えていかなければいけないと思いますし、課題についても考えていくことが必要だと思いますが、「学校行事に</p>

	<p>合わせたダイヤ変更」はあまり必要ではないのではと思います。「異なるバス停の利用」というのも、生徒が利用すると予想される便に、どれくらい一般の方々が利用されるかで変わってくると思いますので、路線バスと電車を重点的に今後議論していくのが良いと思います。</p>
<p>原委員</p>	<p>中学校3年生から次は高校になります。高校生になったら路線バスなり電車を利用することがあるので、将来的に考えれば、それを使いこなせるようになるので、歩くのが大変だと思われる方には路線バスや電車を選択していただくことで良いと思います。</p>
<p>大村委員</p>	<p>1つに決めてしまうというのは難しいと思います。実際にどれだけの子どもが利用するかは分かりませんが、原則は徒歩で動かさずに路線バスと電車は選択できるように残しておく必要があるかと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、校区が広がるにあたり、選択をさせてほしいという保護者の声があり、また、委員の皆さまのご意見でも電車と路線バスについては選択の余地を、ということでもまとめて良いでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、利用を認める通学方法に係る費用負担について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>実際、保護者の費用負担について、補助を実施するのかどうか、また、実施する場合、どのように対象者を決めていくのか、議論が必要になってきます。現畷中校区において、岡山四丁目の新池辺りが一番遠くなるということ踏まえると、新畷中校区では、中野新町、塚脇町、南野二丁目・四丁目が概ね半分くらい被る地域で、米崎、楠公一丁目・二丁目、南野一丁目がそれよりも遠い地区になります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>資料の地図を見ていただいて、ご意見いただきたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>バスにしても電車にしても、毎日乗る訳ではないと思います。寝過ごしたりしてバスに遅れた電車に乗れなかったなども出てくると思うので、補助率にしても補助額にしても、どれくらいの利用率で月何日乗るかというのはとても難しいと思いました。</p>
<p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>本市の通学に係る利用状況をご説明します。まず今年度は対象者がいないということですが、四條畷中学校で逢坂地区の生徒については安全な通学路が確保できないという現状を踏まえて、市のコミュニティバスを利用しての</p>

	<p>通学については全額補助していたということがあります。住宅地図で距離を測ってみると、四條畷中学校から3.2キロくらいの距離にあります。もう1点は、田原小学校については、田原8丁目・9丁目、緑風台、さつきが丘の小学1年生を対象に、下校のみ、バスの利用を認めています。</p> <p>また、他市においては、大東市では龍間地区という阪奈道路の真ん中辺りの地区、徒歩通学が極めて困難で危険性が伴う地区にお住まいの小学校または中学校の生徒がバスを利用する場合には全額補助を行っています。枚方市においても杉中学校が尊延寺という概ね距離が3.9キロくらいの地区の方については京阪バスの利用は全額補助しています。その他の校区、概ね2.5キロくらいある通学路についてはすべて徒歩通学だそうです。以上です。</p>
<p>吉田委員</p> <p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>全額補助というのは、学校がある日を計算してということでしょうか。</p> <p>本市の場合、田原小学校と四條畷中学校では方法が違います。四條畷中学校では、原則、学校長が認めた通学は申請制になっていまして、現実的には学校の先生やクラブの顧問がその対象生徒が出席した日に表に丸をつけて、出席した日数に応じて補助金をお渡ししています。基本は1人だったので個別対応で運営しておりました。田原小学校については、最初入学時に意向調査があって、バスカードをもっていますが、実質的には担任の先生が生徒の下校時に生徒を集めてバス停まで先生がついて行って、降りるときに保護者が待っているという状況で、代金の支払いについては先生が人数を業者に伝えて市に請求します。</p> <p>今回、補助を出すとなると、枚方市の杉中学校がやっている定期券を購入した場合について、根拠に定期券の写しなどを提出のうえ、補助を申請していただくというかたちが現実的だと思います。</p>
<p>吉田委員</p> <p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>その定期券というのは、通学の時のみ使えるのでしょうか。</p> <p>通学定期は、基本的には、土日も時間帯がずれても使えます。例えば近鉄バスの場合、250円区間の定期券となりますので、四条畷駅から清滝団地までの区間も含まれますが、瓢箪山の直前まで行ける定期券になります。ただ、通学定期ですので、通常で乗るよりは割安な値段になります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>実施する場合にはまだまだこれから詰めていかなければならないのですが、大卒の部分で電車等の中に路線バスも入れたかたちで認めていくということでもとまってきたと思います。また、補助率について、全額補助にするか一部補助にするか、というところで、事務局から距離を示していただきました。2.5キロという距離の中では認めている市というのはないということ。</p>

奥教育環境整備室 課長	認めている市もありまして、安全な通学路が設定されていないという事情があるかとは思いますが、例えば、高槻市は2キロ以上で、全額ではなく原則3分の2で、地区によって最大5分の4までと、住んでいる地域によって比率が変わってくる部分と、高槻市においては、市営バスを活用されているようです。JRについては特段補助の記載はありません。
森田教育長	補助対象者について、ご意見を伺っていなかったのですが、事務局の示した資料のとおりでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
森田教育長	補助率については、全額補助または補助率の設定が考えられますが、何かご意見ございますでしょうか。
奥教育環境整備室 課長	一般的に国の基準では、へき地児童・生徒等援助費補助金というものが一定ございまして、原則、児童については4キロ以上、生徒については6キロ以上で豪雪地帯については児童2キロ以上、生徒3キロ以上が対象で、全額補助となります。
森田教育長	補助率について、ご意見お願いいたします。
吉田委員	出席をとってそれを後日請求するというかたちは、人数的にも先生のご負担や間違いがあった時に色々と事務的なことも考えられますので、それは不可能ではないかと思いました。定期券購入で対象区間の方々に補助をとというのが一番分かりやすいのですが、その定期も土日以外・通学以外・対象地域以外でも使えるとなると、全額補助はちょっと考えられないのではないかと思います。何割負担かというのは今のところ分かりませんが。定期券で、全額負担ではないところでの検討が良いと思います。
大村委員	資料には6ヶ月定期と書かれていますが、定期は格安になっているというのは分かりますが、近距離ということもありますし、通学方法の変更がおおいに有り得ると思います。電車や路線バスが無理だと思った時に、6ヶ月定期だと無駄になるのでは。だからといって毎日支払うのか、料金の差がどれだけあるのか分かりませんが、最初は1ヶ月定期にするということも考えないといけないと思いました。最初の運用にあたっては、細部にわたって検討しないといけないと思います。それが補助率にも関わってくるのではないかと思います。
奥教育環境整備室 課長	資料では6ヶ月定期で出させてもらっていますが、JRも近鉄も1ヶ月定期はございます。他市の事例として、枚方市では、学期定期というものに補

<p>森田教育長</p>	<p>助を出しています。ただし、8月だけ夏休みで定期がないので、啜中学校方式の、先生が出席簿をつけて対応しており、上限は1ヶ月の定期分までということです。ただ、JRでは学期定期の運用はしておりません。</p> <p>あくまで補助金ということで、補助対象の方から申請があつて補助がありますので、学期ごとに変更するなど可能だと思います。</p> <p>全額補助については、いかがかというご意見もありました。ただ、補助率の設定というのは非常に難しいため、預けたかたちで、何らかの補助はしていくけれども、全額補助というのは見合した方がという方向でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、3点めの、通学路の安全対策につきまして、説明をお願いいたします。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>これまでの経過といたしまして、南中学校1年生の保護者を対象に、約150人に、新たな南中学校と啜中学校の通学路をつなぐ部分を示し、通学路の選定とさらに安全対策についてご意見、ご要望を伺う機会をつくりました。結果として、6月7日に南中学校の校長先生とPTA会長と打合せをし、6月8日に約150枚、1年生の生徒全員へ配布させていただきました。約1週間の調査期間を設け、18件の回答がありました。それを集約し、6月26日にPTA実行員会に調査結果の共有を行いました。</p> <p>具体的な要望内容として、防犯カメラ設置については27箇所、内、既に交通安全プログラム等で設置されているのが3箇所ありました。人的配置については18箇所、カーブミラー設置については1箇所、街頭・防犯灯設置については2か所、道路標示については9箇所ございました。</p> <p>今後の対応につきましては、新通学路の決定と、対策場所の精査でございますが、通学路の決定につきましては、学校長の方で通学路を指定されるということです。今後、現在の南中学校の校長先生及び啜中学校の校長先生の方で協議に入っていただければと思います。対策の実施につきまして、防犯カメラは関係部署、自治会、関係団体等の調整が必要になります。人的配置はシルバー人材センターへの委託の検討、また地域ボランティアとの連携も検討していかなければならないと考えます。ただ、現時点で市が行っている人的配置につきましては、小学校の安全誘導員で、その場に立って信号を渡らせるといった人的配置でございます。中学生を対象にした人的配置は現在ございませんので、その配置についても検討していかなければならないと考えます。そして、カーブミラー、街頭・防犯灯設置、道路標示につきましては、庁内関係部署及び警察、自治会等の協議が必要だと思います。</p> <p>ただ、いずれにしても、各項目に関しまして、設置に係る費用やランニン</p>

	<p>グコスト等かかってきますので、教育委員会だけで決めかねるものとなります。報告は以上です。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>安全対策に関する要望箇所ですが、元々市が把握していた安全対策箇所よりも増えたと思われませんか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>要望は毎年各学校からあがってきますが、今回の要望につきまして、今まで南中学校の通学路と畷中学校の通学路をつなぐ道については対策が必要です。具体的に、国道163号の渡り方を検討しますが、今までは国道163号から各学校へ向かって通学していたため、今回は、新たな通学路に対する安全対策ということでご認識いただけたらと思います。</p>
<p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>要望箇所につきましては、調査結果の総数を資料に掲載しておりますので、実際の対策必要箇所につきましては今後精査が必要だと認識しております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>人的配置希望箇所が18箇所あがってきておりました。小学生の場合と中学生の場合とで、人的配置の趣旨が違うと思います。小学生の場合、危険個所に立って安全に横断をするという業務だと思いますが、中学生の場合、クラブ等の帰りに不安を覚える保護者がおられますので、定点で立つというよりも、要望箇所に繋がりがあるとと思いますので、事務局の方から何かございますでしょうか。</p>
<p>奥教育環境整備室 課長</p>	<p>人的配置につきましては、下校時、暗い中で、安全面・防犯面の要望が高いのだらうと思います。小学生の安全誘導は主に道路の横断におけるものですが、防犯面という部分を強調するのであれば、定点に立って見守るというかたちではなくて、一定距離を何回か往復していただくかたちで人的な見守りという部分も可能ではないかと。人的配置希望箇所についても、かたまっている所もあり、予算が伴う部分にはなりますが、他中学校区では一人も配置していない状況を踏まえると、一定のバランスが必要になってくると思います。その点と、移動しながらの見守りとを兼ねながらの実施も可能ではないかと考えます。</p>
<p>原委員</p>	<p>帰りの暗い道が一番心配で、防犯カメラは抑止力にはなりますが、事故の時に役立つという印象があります。一人でも暗くても家まで遠回りでも、必ず生徒はこの通学路で帰るということですね。中学生は近道を知っていたりして、通学路に人的配置をしたとしても、近道を通って帰る生徒をどうやって防犯できるのか、保護者は迎えに行った方が良いのか、考えてしまいます。もう一つ、よく不審者情報が流れてきますが、過去、どこに不審者は出現したのか、場所は決まっているのか。未然に防ぎたいと思いますが。</p>

吉田委員	<p>中学生の下校時間はとても幅広いので、全部に人的負担を伴う配置は難しいと思います。各自治会の方々に協力を仰いで、ボランティアで週1回でもお願いすることを検討して良いのかなと思います。</p>
奥教育環境整備室 課長	<p>予算の金額については具体的に示せない状況ですが、その金額を精査する前に、対象箇所の精査を市長部局と連携して行っていないといけないと思います。そこから金額は出てくると思います。連携も含めて協力体制の構築がまずは必要だと認識しております。</p>
森田教育長	<p>通学路の安全対策につきましては、市長部局との連携、また、一定の予算の確保も必要となるということで、市長に要望していくということで留めておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>それでは、その他の報告について事務局からお願いします。</p>
奥教育環境整備室 課長	<p>今後の情報発信について、現在なかなかまとまったかたちで中学校の再編整備に係る情報が発信できていませんが、7月4日に予定しております総合教育会議において本日決まったことの情報発信が可能かと思えます。その後、総合教育会議を受けて情報整理したうえで保護者向け等、紙媒体での情報発信をしていこうと考えております。市長は意見交換を重視されておりますので、例えば、その中に意見記入欄を設けて実施することも可能だと考えます。また、意見を伺う場を設定することも考えています。</p> <p>次に、アンケートの調査結果の概要をご覧ください。アンケートにつきましては、5千人に郵送配布をし、1,788通、回収率は36パーセントとなっております。</p> <p>「計画について、どれくらい知っていますか」という問いには、「なんとなく知っている」も含めて概ね65パーセントの方が知っているという回答でした。「計画の中で不安に思う項目はどれですか」という問いには、心理的負担、通学路の安全、そして遠距離化があげられました。「計画における小学校再編のうち、賛同できるのはどれですか」という問いには、「老朽化している学校施設を改修する」が一番割合が高かったです。「子どもにとってより良い教育環境として望むことはどのようなことですか」という問いには、「安心・安全な校舎」が最も多かったです。これらの内容は整理したのち、広報7月号に掲載する予定です。</p>
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>学校運営につきまして、ご報告申し上げます。四條畷中学校、南中学校、西中学校、東小学校、南小学校、5校の校長先生方にお集まりいただき、教育委員会との情報共有を図りながら再編に向けての準備を進めているところ</p>

	<p>でございます。3年間使う教材についてとユニフォームについて、ご報告いたします。教材につきましては既に南中学校、曙中学校、西中学校と調整が進んでおりますので、転籍をしても変わらず同じ教材を使い続けることができるよう、学校運営上定まっております。ユニフォームにつきましては、クラブごと、大会ごとのルールが違うことから、顧問の先生方と調整をしながら、次回定例会で一定のお示しをさせていただきたいと思っております。</p>
<p>藤井都市整備部上席主幹</p>	<p>南中学校の活断層調査並びに現在工事を行っております西中学校と曙中学校整備事業の進捗状況をご報告いたします。活断層調査については、現在、調査に向けた情報収集並びに学識経験者の選定準備を行っております。今後、夏から秋頃までに、調査内容等につきまして確定させたいと思っております。続きまして、西中学校と曙中学校の整備事業ですが、改修工事の進捗状況に関して、両校とも校舎内部及び外部の改修工事を行っている状況でございます。また、西中学校外壁における吹付等の工事は足場等も解体しており、綺麗な外壁が見られる状況です。今後の予定といたしましては、改修工事を引き続き行うとともに、曙中学校につきましては、小中連携棟建設予定地に建っている技術棟の解体工事を行い、西中学校につきましては、同じく既存の体育館並びにプールの解体工事を7月から取りかかっていくということになっています。</p>
<p>阪本教育総務課長</p>	<p>南中学校休校に伴う課題ということで、大きく2点ございます。1つは、施設の補修等、点検契約につきまして、キュービクルを始めとしてエレベーター、消防点検につきまして、業者との調整が必要だと思われま。もう1つは、未使用の配線・配管の停止でございます。現在使用している電気、ガス、水道、電話、ファックス等を停止するか否かを各業者と調整する必要があるかと思っております。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>小・中学校再編について、教育環境整備計画に基づき、昨年度は美田町が校区再編ということで意向調査をしております。今年度につきましては、中野本町地区が対象となっておりますので、意向調査を実施していこうと考えております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>アンケート調査の結果について、今後の利用方法は考えていますか。今後どのように活かしていくのか。また、アンケートの中で、「子どもにとってより良い教育環境として望むことはどのようなことですか」の回答の2番目に、「教員の指導力」があがっており、自由意見に「教員の指導力の向上を求める意見」と記載がありますが、これは具体的にどのようなことを言うておられるのでしょうか。</p>
<p>奥教育環境整備室</p>	<p>今後の利用方法につきまして、今回はあくまで集計結果ということで、取</p>

課長	<p>り急ぎ皆さんに情報発信いたしました。今後については、このアンケート調査も分析しつつ、小学校の再編については南中学校の活断層の結果も影響してくるかと思えます。また、市においても公共施設等の劣化診断、耐力度調査を行いますので、その結果が出そろったのが来年の9月末以降となります。それまで分析を進めながら、委員会の中でも報告させていただきます。自由意見欄につきましては、件数の集計がまだ正確には整っておりませんので、また情報提供させていただきます。</p>
森田教育長	<p>校区につきましては、教育委員会で課題としてこれまで教育環境整備計画の中でもあげている校区のねじれを解消するという事。これについては我々に変更ないということで次年度に予定している指定校変更を予定通り実施していきたいと思っております。ただ、小学校の再編に変更が生じる可能性が大きいことから、該当地区については、今後指定校変更の期間を延長するなど柔軟な対応が必要になってくるのではないかとと思っておりますが、この辺りのことについて、理解を共通しておきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
吉田委員	<p>以前支援学級に通っていた子どもの保護者から不安だという意見がありました。学校全体での交流というのは盛んに行われていますが、支援学級に通っているお子さん個別での交流というか、配慮をどれくらいされているのかということを感じていたので、ご報告いたします。</p>
芝田教育部次長兼 学校教育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今学校間の大きな動きから、徐々に学年や細かいところまで対応していっているところです。今のご意見も、校長会議の中でお伝えして、お子さんに対して丁寧なケアが図れるよう努めていきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>それでは、まとめていきたいと思っております。議案第17号教育環境整備について、3点あったかと思っております。</p> <p>1点め、中学校再編整備に係る制服について、品目は指定せず市長に予算要求することとします。ただし、予算には限りがあるため、総合教育会議で市長と議論を重ねていくうえで、費用削減の提案があれば応じていきたいと考えております。その時は、基本的には補助率の設定ではなく、品目の削除で調整を進めていくことで確定しました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>2点め、中学校再編整備に係る遠距離化対策について、現置中学校区より</p>

	<p>遠くなる地区について、補助対象としていくことで確定しました。また、遠距離化に伴い認める通学方法については、原則、徒歩通学とし、JRと路線バスの利用を認めるということ。また、スクールバスと自転車については見送るということで確定しました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>補助率については、全額補助は難しいため、補助率を設定して補助をしていくということで確定しました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>3点め、通学路の安全対策について、市長部局と連携して予算の確保が必要となるため、総合教育会議で市長に要望していくことで確定しました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>ご異議ございませんので、このようなかたちで進めていこうと思います。</p>
森田教育長	<p>以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これを持ちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年7月26日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 吉 田 知 子